

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	12	124490	交通安全推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		25,962	22,659		-3,303
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	2,102	1,750		-352
	地方債	0	0		0
	その他	494	502		8
	一般財源	23,366	20,407		-2,959

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

交通事故のない安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進するため、交通安全意識の高揚を図る。

事業概要

交通指導員による街頭指導、交通安全教室の開催等 19,091千円  
 ・交通安全教室、交通指導車による広報活動等  
 交通安全関係団体の活動支援(負担金・補助金交付) 3,569千円  
 ・補助金  
 花巻市交通安全協会 1,300,000円  
 花巻市交通安全母の会連合会 269,000円  
 ・負担金  
 花巻市交通安全対策協議会 2,000,000円

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山 夕子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

市民の交通安全意識を高めるため、交通指導員による街頭指導や交通安全関係団体への支援を行う。

交通指導員による街頭指導、交通安全教室の開催 19,091千円

- ・交通安全教室(188回)
- ・交通指導車による広報活動(243回)
- ・交通事故相談(4件)
- ・交通災害共済手続(27件)

交通安全関係団体の活動支援 3,569千円

- ・交通安全関係団体への負担金・補助金交付等  
 花巻市交通安全協会補助金 1,300,000円  
 花巻市交通安全母の会連合会補助金 269,000円  
 花巻市交通安全対策協議会負担金 2,000,000円

事業費内訳

1節 報酬(交通安全対策委員、会計年度任用職員報酬)	5,551,945円
3節 職員手当等(会計年度任用職員期末手当等)	478,390円
4節 共済費(会計年度任用職員社会保険料)	934,450円
7節 報償費(交通指導員)	11,113,829円
8節 旅費(会計年度任用職員通勤手当)	74,957円
10節 需用費(消耗品、燃料費、修繕費、被服貸与費等)	856,387円
11節 役務費(運転記録証明書発行手数料等)	50,960円
18節 負担金補助金(関係団体)	3,593,500円
26節 公課費(車検自動車重量税)	5,000円
計	22,659,418円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	12	124500	高齢者運転免許返納支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,809	2,680		-129
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,809	2,680		-129

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯
全国的に高齢運転者が当事者となる交通死亡事故が多発していることから、運転に自信のなくなった高齢者の方が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進め、高齢運転者の交通事故防止を図るもの。

事業概要
高齢者運転免許返納支援 2,681千円 65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、バス及びタクシーの利用料金の一部を助成する。 内訳 ・需用費（印刷製本費） 175千円 ・補助金（債務負担） 2,506千円

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山 夕子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況
H28.12月議会一般質問にて、導入に向けた検討する旨回答

事業手法の詳細1
高齢者運転免許返納支援事業 2,681千円  事業について 【債務負担行為】 利用期間が次年度に及ぶことから、債務負担行為を設定  【概要】運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、バス及びタクシーの利用料金の一部を助成する事業を実施することにより、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進める。もって、交通事故防止と公共交通の利用促進を図る。  【対象者】平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した、市内に住所を要する65歳以上の者  【利用可能機関】市内に発地または着地のある路線バス（高速バスは除く）、予約乗合型交通、花巻地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー  【申請方法】市民生活総合相談センター、各総合支所市民サービス課で受付 運転経歴証明書又は運転免許取消通知書の写しを添付して申請  【交付利用券】10,000円分（配布は一人1回、本人の使用に限る）  【利用期限】翌年度末まで  事業費 10節 印刷製本費（タクシー券、チラシ印刷） 174,658円 18節 負担金補助金（免許返納支援事業補助金【債務負担】）2,505,400円 計 2,680,058円